

平成 17 年 8 月 2 日

## 5 号機所内ボイラの定期的な水質測定における 微量な放射性物質の検出について

当所 5 号機は定格熱出力一定運転中ですが、平成 17 年 8 月 1 日午前 11 時 45 分頃、非管理区域に設置された運転中の所内ボイラ\*<sup>1</sup> (A) の定期的な水質測定を実施したところ、微量の放射性物質\*<sup>2</sup> (コバルト 60 およびマンガン 54) が検出されました。

今後、原因について調査いたします。

なお、当該所内ボイラについては、本事象が確認されたことから停止しました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

### \* 1 所内ボイラ

5 号機では主に発電所建屋内の暖房用蒸気および液体廃棄物処理系の廃液濃縮器等の加熱用に使用する蒸気を供給している。

### \* 2 微量の放射性物質

測定結果は以下のとおり。

・コバルト 60 :  $7.7 \times 10^{-3}$  ベクレル/cm<sup>3</sup> (検出限界値 :  $7.5 \times 10^{-3}$  ベクレル/cm<sup>3</sup>)

・マンガン 54 :  $8.5 \times 10^{-3}$  ベクレル/cm<sup>3</sup> (検出限界値 :  $5.9 \times 10^{-3}$  ベクレル/cm<sup>3</sup>)

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」(平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み)における区分Ⅲの事象として、前日に発生した不適合事象を公表しているものです。